

横浜市では、最高レベルの断熱性能(等級6、7)や気密性能を備えた「健康・省エネ住宅」が当たり前となるような社会を目指しています。そこで、市民の皆様が健康・省エネ住宅の設計・施工者を選択しやすい環境を整えることを目的として、健康・省エネ住宅に関する講習会を受講し、一定の知識や技術を習得した事業者の皆様を登録・公表する「よこはま健康・省エネ住宅事業者登録・公表制度」を創設します。第1期申込受付を7/26から開始します。

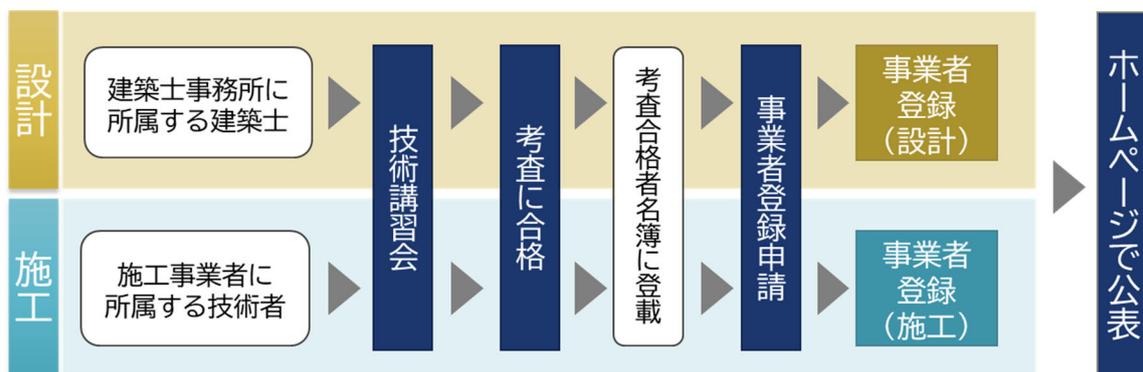
## 1 登録のメリット

- ・断熱性能(等級6、7)や気密性能に関する基礎知識を習得した事業者を、よこはま健康・省エネ住宅推進コンソーシアムのホームページ上に掲載します。
- ・横浜市から省エネ住宅に関する情報をお届けします。(補助制度、技術者向け現場見学会情報等)

## 2 登録の要件及びフロー

登録は以下の要件を満たす事業者(会社)ごとに行い、期間は5年間です。

- ①横浜市が指定する技術講習会の技術考査に合格した建築士又は建築施工管理技士を雇用していること。
- ②健康・省エネ住宅の設計業務にあたっては、考査に合格した建築士が当該設計に直接又は統括する立場で従事すること。施工業務にあたっては考査に合格した建築士又は建築施工管理技士が当該施工に直接又は統括する立場で指導又は監督を行うこと。
- ③登録時点において、建築士事務所の戒告若しくは閉鎖の処分や建設工事業者の営業の停止の処分を受けていないこと。
- ④健康・省エネ住宅に関する業務を良心的かつ誠実に行う等の登録事業者の責務を遵守することを宣誓していること。



登録フロー

## 3 技術講習会について

【費用】5,000円 / 社（1社につき最大3名まで受講可）

【方法】eラーニングによるオンライン形式

【スケジュール】第1期から第3期のいずれかを受講すること

《申込受付》

《講習期間》

第1期：令和5年7月26日(水)～8月31日(木)

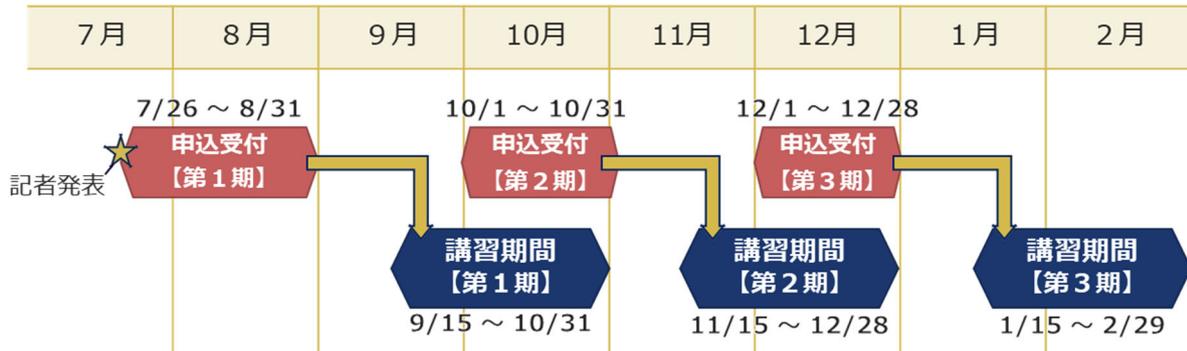
令和5年9月15日(金)～10月31日(火)

第2期：令和5年10月1日(日)～10月31日(火)

令和5年11月15日(水)～12月28日(木)

第3期：令和5年12月1日(金)～12月28日(木)

令和6年1月15日(月)～2月29日(木)



【申込方法】下記 URL からお申し込みください。

<https://forms.gle/KzCTZVhc5dZNwMDp9>



## 4 公表のイメージ

よこはま健康・省エネ住宅推進コンソーシアムのホームページにて、登録事業者をマップ上で表示します。



【コンソーシアムホームページのURL】

<https://ecohouse-conso.city.yokohama.lg.jp/>



【別添資料】よこはま健康・省エネ住宅事業者登録・公表制度 技術講習会チラシ

お問合せ先

建築局住宅政策課長 小林 和広 Tel 045-671-2917